

《様式2》

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	保健福祉部 保育・幼稚園課
------	---------------

事案番号	11404
実施事案名	松山市子ども・子育て支援法施行条例(案)の概要
政策等を策定する趣旨, 目的及び背景	平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、子ども・子育て支援法（以下「法」という。）が制定されました。同法において、利用者負担に関する事項及び保護者や施設・事業者等が虚偽の報告等を行った場合の過料に関する事項について市町村が定めることとされており、本市においても、その内容について検討を行っております。
策定根拠となる法令等	法第27条第3項第2号、第28条第2項各号、法第87条等
政策等の案の関係資料	松山市子ども・子育て支援法施行条例(案)の概要
審議会等の開催状況	<p>★審議会等の開催の有無    <input type="checkbox"/> 有    <input checked="" type="checkbox"/> 無</p> <p>●審議会等の名称</p> <p>●審議する内容の概要</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>

★意見提出期間が30日未満の期間となった理由